

鶴見
青色申告会

鶴申だより

発行月は 4月・6月・8月・10月・12月・1月 です



発 行

鶴見青色申告会事務局

〒230-0051

鶴見区鶴見中央4-39-9

TEL 045-521-1145

FAX 045-502-0063

メール aokai230@soleil.ocn.ne.jp

年 頭 所 感

**令 和**

令和2年 元旦

大河内總一郎

新年明けましておめでとうございます。

新しき年号「令和」の初春をご健勝にて迎えられたこと心よりお慶び申し上げます。

役員、会員、事務局職員の皆様には常日頃より会の運営には多大なるご支援、ご協力を頂き、心より感謝申し上げます。

昨年「平成から令和」の一年間を振り返ってみますと景気は上昇気流に乗り切れず、低迷状態が続いているのが現状のようです。

また、昨年は風水害により日本列島各地で甚大なる損害を被り、多くの尊い命を奪っていきました。心よりお悔やみ申し上げますと共に一日も早い復興を願っております。

こうした状況の中、「平成天皇より令和天皇」へとスムーズな御譲位が行われ、日本国挙げてのご祝福、誠に喜ばしく思います。

スポーツ界では、日本中を沸かせたラグビーを始め、フィギュアスケート羽生選手の復活、スピードスケート高木

美帆選手の四連覇、陸上競技では100m日本歴代1位となったサニブラウン選手、更には野球、テニス、サッカー等における世界中にひろがる大活躍は素晴らしく思いました。

そして吉野彰氏のノーベル賞の受賞におかれましてはこれからの自動車、電機産業界に於いて「リチウムイオン電池」による経済効果を大いに期待しております。

では、経済活動はどう動いたのか、世界中の不況に巻き込まれ、なお一層の下落状態が続き日本が今後どのように対応するのか、経済復活の道はあるのか。我々中・小・零細企業者も臨機応変に動くことが必要かと思われまます。我々「鶴見青色申告会」も皆様と共に頑張っていきたいと思う次第です。

税務面では、東京地方税理士会鶴見支部の清水支部長様をはじめ諸先生方には年間を通じての無料税務相談、今や定例となりました秋の相続税・贈与税を中心とした税務講習会の開催、とりわけ、昨年は消費税の軽減税率制度についての講習会も実施して頂き、新消費税制度への対応にも万全を期して頂きました。これから決算・確定申告期を迎えますが、諸先生方のご指導ご協力を得まして役職員一丸となって一大事業を乗り越えてまいりたいと考えております。

会員弁護士関根健児先生による無料法律相談も定着してまいりました。皆様と一緒に記帳以外の勉強にも励んで参りたいと考えます。

昨年度は会員の皆様のご努力にもかかわらず「会員数」が減少致しました。これは私の見通しの甘さかと反省しております。本年は気を引き締めて頑張りたいと思います。

皆様のお力とお知恵をいただければと思います。

昨年もお話をいただきましたが青色会館も54年の年月を経、老朽化が顕著となってまいりました。

建替えも必要かと「2022年秋の完成」を目標に考えております。その節は皆様のご理解とご協力をお願い致します。

本年も「会員さんに愛される鶴見青色申告会」を念頭に役職員一同頑張っていまいります。会活動にご理解をいただき、なお一層のご支援・ご協力をお願いいたします。

結びに当たりまして、皆様とご家族のご健康と、事業の益々のご繁栄をお祈り申し上げ新年のご挨拶といたします。